

令和 8 年度 前期選抜募集要項

福島県立いわき翠の杜高等学校
福島県いわき市内郷綴町板宮 2 番地
〒973-8403 TEL (0246) 26-2596

令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により、下記のとおり募集する。

1 アドミッション・ポリシー

- (1) 高校生の本分を自覚し、目標を持って学習や諸活動に意欲的に取り組もうとする生徒を募集します。
- (2) 学校生活の中で自分を磨き、互いに高め合いながら、素直で謙虚に学ぶことができる生徒を募集します。

2 対象学科、募集定員

課 程	学 科	本校の特色を踏まえた選抜 (以下「特色選抜」という。)の入学者募集定員	
単位制による 定時制	普通科	昼間主コース	募集定員 80 名の 5 % 程度
		夜間主コース	募集定員 40 名の 5 % 程度

課 程	学 科	中学校における学習活動の成果を総合的にみる選抜 (以下「一般選抜」という。)の入学者募集定員	
単位制による 定時制	普通科	昼間主コース	募集定員 80 名 ※
		夜間主コース	募集定員 40 名 ※

※募集定員から特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」により、県下一円とする。

4 出願資格

本校に入学を出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和 8 年 3 月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

5 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願するコースは、特色選抜で出願したコースと同じコース又は異なるコースへ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願においては、第一志望と異なるコースを第二志望とすることを認める。

6 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学志願者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

7 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。
- ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

8 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（950円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「10 調査書提出」に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前10時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。

なお、出願の際に、他都道府県の公立高等学校に出願しないことを証明する書類（様式４号）を提出すること。

- (4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前 10 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとする。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

9 出願先変更

出願先変更については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和 8 年 2 月 9 日(月)午前 10 時から令和 8 年 2 月 13 日(金)正午まで

10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式 5 号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和 8 年 2 月 16 日(月)午前 10 時から令和 8 年 2 月 17 日(火)午後 4 時まで

11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和 8 年 2 月 18 日(水)午前 9 時以降に、WEB 出願システムから受験票を印刷する。

12 出願取消

出願取消については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和 8 年 2 月 9 日(月)午前 9 時から令和 8 年 3 月 13 日(金)午前 9 時まで

13 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書（様式 7 号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和 8 年 2 月 16 日(月)午前 10 時から令和 8 年 2 月 18 日(水)午後 4 時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式 8 号）を交付する。

14 出願資格申請

出願資格申請については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和 7 年 11 月 17 日(月)午前 9 時から令和 7 年 12 月 26 日(金)午後 4 時まで

及び令和 8 年 1 月 5 日(月)午前 9 時から令和 8 年 1 月 30 日(金)午後 4 時まで

15 選抜方法、選抜資料

特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接(以下「特色面接」という。)を資料とするとともに、さらに特色検査(作文)の結果を併せて資料として、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

○志願してほしい生徒像

本校では、自主・自立の精神を持ち行動できる人材の育成を目指し、社会人としての基礎を育むことを大きな目標の一つとしている。そこで、学校生活の中で自分を磨き、互いに高め合いながら、素直で謙虚に学ぶことのできる、次のような生徒を求めている。

- 【昼間主コース】 ① 規範意識があり、学習や部活動に意欲的に取り組もうとする者
② 将来の進路希望が明確で、その実現に向けて努力しようとする者

- 【夜間主コース】 ① 高校生の本分を自覚し、目標を持って高校生活に取り組もうとする者
② 将来を見すえて、積極的に学ぼうとする者

(1) 学力検査

5 教科とする。250 点満点とする。

(2) 特色選抜志願理由書

本校の当該コースを志願する動機及び本校での学習意欲、将来の目標などについて本人が記入する。

志願理由書は、個人面接における資料として取り扱う。

(3) 調査書

「各教科の学習の記録」は 135 点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。

部活動や地域クラブ活動等の記録については点数化しないが、精査する。

(4) 特色面接

個人面接を実施する。面接内容には、「定時制高校でどんなことを学びたいか」のテーマについて、本校で学ぶ意欲や自分の考えをまとめ 3 分以内で適切に伝える表現力をみる「自己表現」を含む。面接については、点数化し、150 点満点とする。なお、面接会場への自己表現に関係する資料等の持ち込みは不可とする。

(5) 特色検査

作文を実施する。与えられたテーマについて、600 字程度で自分の考えや関心、意欲等を述べる作文とする。作文については、点数化し、100 点満点とする。

(6) 選抜資料の満点

全体の満点は、635 点とする。

一般選抜

調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料とするとともに、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を併せて資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

(1) 学力検査

5教科とする。250点満点とする。

(2) 調査書

「各教科の学習の記録」は195点満点とする。「特別活動等の記録」は点数化しない。

部活動や地域クラブ活動等の記録については点数化しないが、精査する。

(3) 一般面接

個人面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認する。面接については、点数化し、100点満点とする。

※特色選抜との併願者は、特色面接とは別に一般面接を実施する。

16 学力検査の日時及び会場(志願者全員)

(1) 日 時 令和8年3月4日(水) 午前9時～午後3時10分

開 場：午前8時10分

集 合：午前8時40分まで

(2) 日 程

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10

国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼食	理 科	休	社 会
-----	---	-----	---	-------------	----	-----	---	-----

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分)

(3) 会 場 本校

(4) 持参物 受験票・上ばき・筆記用具・昼食・下足袋

17 一般面接の日時及び会場(一般選抜に出願した志願者全員)

(1) 日 時 令和8年3月5日(木) 午前9時より

開 場：午前8時10分

集 合：午前8時40分まで

※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに中学校を通して連絡する。

(2) 会 場 本校

(3) 持参物 受験票・上ばき・下足袋・昼食

18 特色検査・特色面接の日時及び会場(特色選抜に出願した志願者のみ)

(1) 日 時 令和8年3月6日(金) 午前9時より

開 場：午前8時10分

集 合：午前8時40分まで

※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに中学校を通して連絡する。

(2) 会 場 本校

(3) 持参物 受験票・上ばき・筆記用具・下足袋

19 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査 **令和8年3月10日(火) 午前9時～午後2時45分**

開 場：午前8時10分

集 合：午前8時40分まで

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

② 学力検査以外 **令和8年3月11日(水) 午前9時より**

開 場：午前8時10分

集 合：午前8時40分まで

※ 非常災害による交通遮断等が追検査当日まで及ぶ場合は、追検査等の日時を別に設定する。
選抜の一部を受験する場合の日は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 本校

(3) 持参物 追検査等受験許可証・受験票・上ばき・筆記用具・下足袋
昼食(試験日程が午後までかかる者)

20 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及びコース)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口前に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

21 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

22 障がい等のある志願者に対する配慮

障がい等のある志願者に対する配慮は次のとおりとする。

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式 17 号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式 18 号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。
 - ② 志願者には「受験上の配慮に関する通知書」（様式 19 号）により、受験上の配慮に関して中学校長を通して願書受付後に通知する。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 原則として年内に、志願者は、「受験上の配慮申請書」を、本校校長に提出する。本校校長が必要と判断した場合には診断書等を提出する。
 - ② 志願者には「受験上の配慮に関する通知書」により、受験上の配慮に関して願書受付後に通知する。

23 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い
選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。
なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。
 - ① 追検査等の対象となる志願者
「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式 14 号）を令和 8 年 3 月 6 日(金)午後 4 時まで
に本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長に連絡する。
なお、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」において、追検査等の受験を希望しない場合は
受験した内容のみで合否判定を行う。
 - ② 追検査等の対象とならない志願者
受験した内容のみで合否判定を行う。
- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い
前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、新たに出願書類を提出する。
- (3) 入学辞退の手続
合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式 16 号）を中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。
- (4) 過去に高等学校で単位の修得があり、かつ現在高等学校に在学していない者が出願する場合は、
事前に本校に問い合わせること。
- (5) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により県内から避難し県外の中学校に区域外就学している生徒が出願する場合は、事前に本校に問い合わせること。
- (6) この募集要項に記載のないことについては、「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。